

提 案 理 由 説 明

令和 6 年12月 3 日

本日ここに、第4回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

1. はじめに

(職員の不祥事について)

まず、職員が起こしました事件についてでございます。

去る10月17日、職員が麻薬及び向精神薬取締法違反（麻薬所持）により有罪判決を受けるという不祥事が起きました。市政を預かる市長として、議員各位をはじめ市民の皆さまに心からお詫びを申し上げます。

今回の不祥事は、誠に遺憾で、全体の奉仕者たる公務員としてあるまじき行為であり、大変重く受け止めております。

事の重大さから、10月17日付けで、当該職員を懲戒免職処分としたところでございます。

これまで、市民の皆さまから信頼されるよう全力で取り組んでまいりましたが、市及び職員の信用を失墜させてしまいました。再発防止に向けて、全職員に公務員としての自覚を強く促し、これまで以上に綱紀粛正を図っているところであります。

一日も早く市民の皆さまの信頼回復に努めてまいる所存でございます。

2. 各種報告について

それでは、提案理由の説明に先立ち、市政に関する諸般の報告を申し上げます。

(兄弟都市島原市への親善訪問について)

まず、兄弟都市島原市への親善訪問についてでございます。

島原市との兄弟都市提携55周年記念として、兄弟都市締結に関わりの深い金谷商工会議所名誉会頭を訪問団長として、議員各位をはじめ本市の各界代表者と一般公募の方々を合わせた約100名の訪問団で、10月20日・21日の2日間にわたり島原市を親善訪問しました。

ご案内のように島原市とは、江戸時代から豊後高田は島原藩の支藩であった歴史的な縁により、昭和44年4月25日に兄弟都市を締結し、それ以降、友好親善訪問と受け入れを10年ごとに行っているところでございます。

今回の親善訪問は、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年から延期となっていたものを「兄弟都市提携55周年」を記念する事業として、両市の更なる発展に向けた交流を行ったものであります。

当日は、「島原城築城400年記念事業」の各種イベントの開催にあわせて、島原の皆さまからの盛大な歓迎をはじめ、雲仙岳災害記念館や島原市内の歴史的な街並みなどをご案内いただきました。また、島原市の古川市長をはじめ、約100名の島原市民も参加のもと開催された友好親善交流会では、金谷訪問団長から兄弟都市締結に至るまでの経過をお話しいただくなど、両市の参加者にとって貴重な機会となったところでございます。

島原市での訪問先やその道中のいたるところで、島原市民あげての温かい歓迎やお見送りを受け、兄弟都市として絆や温かさを実感した次第でございます。

親善訪問にご協力いただきました、関係者の皆さま方に改めて感謝申し上げます。

(人口動態について)

次に、本年の人口動態についてでございます。

11月末時点におきまして、転入者が転出者を上回る70人の社会増

となっております。

今年も残すところわずかとなりますが、県内で唯一となる11年連続で社会増の達成が見込めるのではないかと考えているところでございます。

本市では、「地域の活力は人」という考え方のもと、社会全体として人口減少が進む中、「人口増施策」を加速させ、全国トップレベルの「子育て支援」などに取り組んでいるところであります。

こうした取組により、人口の社会増に加え、「消滅可能性自治体」から脱却をすることもできました。

これもひとえに、議員各位をはじめ、市民の皆さまのご理解、ご協力の賜物であると心から感謝しております。

引き続き、人口増施策を最重点として取組を進めてまいりたいと考えております。

(高田高校の生徒に対する昼食の無料提供について)

次に、高田高校の生徒に対する昼食の無料提供についてでございます。

本年第2回定例会で、来年4月から高田高校の希望する全ての生徒に無料で昼食を提供することについて、私の考え方を述べさせていただきました。

本市では、「子育ては社会全体で支えるべきであり、教育には隔たりがあってはならない」という基本的な考え方のもと、保護者負担を軽減する対策として、「0歳児から保育園の保育料・幼稚園の授業料の完全無料化」、「中学生までの給食費の無料化」、「高校生までの医療費の無料化」、「高校生の授業料の無料化」など国や他の自治体に先駆けた子育て支援にスピード感を持って取り組むことで、先ほども申し上げましたが、11年連続社会増など、県内唯一の成果を達成することができております。

なお、県内他市も同様の動きを見せており、そのような地域間競

争の中で、本市の成果を持続させるためには、更に一步前へ進める必要があります。そこで、市内唯一の高校である高田高校の存続と魅力向上化も踏まえ、令和7年度から「高田高校の生徒に対する昼食の無料提供」の実施に向けた準備を進めさせていただくこととしました。

その進捗状況でございますが、第3回定例会の一般質問でもご議論をいただきましたが、大分県教育委員会や高田高校などの関係機関と協議した結果、これまで、昼食の提供方法を弁当方式としていましたが、給食方式により提供してまいりたいと考えております。

この方式により、効率的に昼食を提供できるのではと思っており、その調理につきましては、学校給食センターを活用することを考えていますので、増加する食数に対応する調理機器など、準備に必要となります予算を本定例会に提案させていただいたところでございます。

高田高校生への昼食提供が実施できれば、「0歳児から高校生までの医療費・授業料・給食費の完全無料化」を実現することができそうです。

子育て支援は未来への投資であり、人口増に向け、子育て環境の更なる充実を目指してまいりたいと考えているところでございます。

(子育て環境の整備について)

次に、子育て環境の整備についてでございます。

出生数の増加や子育て世代の移住者が増加している背景などから、令和4年に市内の社会福祉法人により、新たな保育所として「さわらび保育園」を開園いただいておりますが、更なる子育て環境の充実を図るため、現在、園舎の増築が進められており、間もなく完成する予定で、来年4月から園児の受入れが始まります。

この保育所は、当初、0歳児から2歳児までのお子さんを受け入れる施設として運営されておりましたが、増築される園舎では、3

歳児からのお子さんを受け入れることができます。

現在、多くの子育て世代にも移住をいただいておりますので、その受け皿としても大きく寄与するものと思っております。

引き続き、ハード・ソフト両面にわたっての子育て環境の支援に取り組んでまいりたいと考えております。

(総合防災訓練の実施について)

次に、総合防災訓練の実施についてでございます。

11月10日、河内地区におきまして、大分地方気象台、大分県などの関係機関のご協力をいただき、地区住民約140名が参加のもと総合防災訓練を実施したところでございます。

昨今の豪雨災害は、気候変動等によって激甚化・頻発化が進み、本市においても本年、昨年と、記録的な大雨により、市内各所で被害が生じたところであります。また、南海トラフ地震の想定震源域内での地震発生により、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意報）が発表されるなど、大規模地震に対する危機感が高まったところでもあります。

こうした災害リスクが高まる中、今回の防災訓練では、孤立集落を想定したドローンによる物資の搬送や大雨災害に備え地域の危険な場所や避難先を考える訓練などを行ってまいりました。

更には、地元の自治委員や消防団、防災士の皆さま方が中心となり、自身の安全を守るための備えや行動、そして地域の住民同士が助け合って避難することなど、自助・共助の意識を高める有意義な訓練ができたのではと思っております。

市民の皆さまに、日ごろから防災・減災への意識を持っていただくよう、引き続き、総合防災訓練の実施などを通して、地域防災力の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

(六郷山の史跡指定について)

次に、六郷山の国の史跡指定についてでございます。

本年の6月24日に、国の文化審議会から、「六郷山」が国の史跡に指定するに相応しいとの答申を受けておりましたが、この度、10月11日に、正式に国の史跡に指定されました。これにより市内の国指定文化財といたしましては18件となったところでございます。

この六郷山は、平安時代以降に整備された国東半島の6つの郷に点在する天台宗寺院や岩屋の総称で、一般には「六郷満山」の名で知られているものであります。なお、今回指定された範囲といたしましては都甲地区の「長安寺」、「天念寺」、香々地地区の「夷岩屋」と国東市の「岩戸寺」となっております。

この史跡指定は、国が歴史上や学術上において、価値が高く重要な文化財などを指定するもので、本市をはじめとする国東半島の文化財が高い評価を受けたところでございます。

今後におきましても、本市の歴史ある文化財や美しい景観を後世に引き継ぐため、保全はもとより、更に地域の魅力を高めていくことで、交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

(スポーツの振興について)

次に、スポーツの振興についてでございます。

11月6日に開催されました大分県中学校駅伝競争大会では、高田中学校陸上部が出場し、男子が2年連続3回目の優勝、女子が初優勝を飾り、見事アベック優勝を果たし、共に全国大会と九州大会の出場を決めました。

11月30日に熊本県で開催されました九州大会において、男子は準優勝、女子は8位と、共に素晴らしい活躍を見せてくれ、また、12月15日に滋賀県で開催される全国大会においても、健闘してくれることを期待しているところでございます。

こうした子供たちの活躍は非常に喜ばしく、今後も大いに活躍できるよう、市民の皆さまとともに応援したいと思っております。

3. 提出議案等の説明

それでは、本定例会に提案いたしました議案等について、その大要をご説明申し上げます。

(予算関係の議案等)

第50号議案の令和6年度一般会計補正予算（第7号）につきましては、24億3,808万6,000円の増額で、補正後の予算総額は、218億7,349万円となります。

まず、総務費では、令和5年度決算剰余金の法定積立金、自治会への防犯カメラ設置に対する補助金及び国県支出金の精算償還金などを計上しております。

民生費では、消費税の取扱いに関連する障害者相談支援事業の委託先への補償金及び介護保険特別会計への繰出金などを計上しております。

農林水産業費では、野菜価格安定対策事業の資金造成に係る市負担金及び水害等の被害を未然に防止するための林道改修費などを計上しております。

教育費では、令和7年4月から高田高校の希望する全ての生徒に給食の提供を行うため、増加する食数に対応する調理機器等の整備費、食料品等高騰に伴う学校給食材料費の増額及び全国・九州中学校体育大会出場費補助金の増額などを計上しております。

災害復旧費では、台風10号により被災した施設の復旧費を計上しております。

公債費では、将来の公債費負担の軽減を図るため、任意の繰上償還に要する償還費などを計上しております。

そのほか、給与改定などによる人件費の補正を計上しております。

また、生活支援ハウスなどの市有施設に係る指定管理料などについて、債務負担行為予算を計上しています。

第51号議案の令和6年度国民健康保険特別会計補正予算（第1

号) につきましては、過年度国県支出金の精算償還金を計上しております。

補正額は、2,356万円の増額で、補正後の予算総額は、30億2,078万5,000円となります。

第52号議案の令和6年度介護保険特別会計補正予算(第1号)につきましては、過不足が生じる介護給付費の調整、決算剰余金の法定積立金及び過年度国県支出金精算償還金を計上しております。

補正額は、7,562万2,000円の増額で、補正後の予算総額は、29億2,294万4,000円となります。

第53号議案の令和6年度水道事業会計補正予算(第1号)につきましては、給与改定などによる人件費の補正等を計上しております。

第6号報告の令和6年度一般会計補正予算(第6号)につきましては、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、台風10号で被災した農林水産施設及び公共土木施設等の災害復旧並びに衆議院議員総選挙に係る予算を専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

(予算関係以外の議案等)

次に、予算以外の議案等についてでございますが、各議案の末尾に提案理由を付しておりますので、主なものについてのみ、ご説明申し上げます。

第54号議案の事務の委託の廃止に関する協議につきましては、大分県内の市と町が相互に各種証明書の交付等に関する事務を委託する「おおいた広域窓口サービス」を終了したいので、地方自治法第252条の2の2第3項の規定により、議決を求めるものでございます。

第55号議案から第59号議案までの公の施設の指定管理者の指定につきましては、生活支援ハウス、デイサービスセンター周防苑、老人介護支援センター、長崎鼻デジタルアートギャラリー及び真玉海

岸観光交流拠点施設の管理を行わせる指定管理者を指定することについて議決を求めるものでございます。

第60号議案の豊後高田市職員の給与に関する条例等の一部改正につきましては、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を勘案し、一般職職員の給与並びに常勤特別職及び市議会議員の期末手当等を改定するものでございます。

第61号議案の豊後高田市会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部改正につきましては、国家公務員の給与に関する人事院勧告及び大分県人事委員会勧告等を勘案し、会計年度任用職員の期末手当の改定及び勤勉手当を新設したいので、所要の規定の整備を行うものでございます。

第62号議案の豊後高田市職員の退職手当に関する条例の一部改正につきましては、雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

第63号議案の豊後高田市生活支援ハウス条例及び第64号議案の豊後高田市立デイサービスセンター条例の一部改正につきましては、介護保険法の一部改正等に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

第65号議案の豊後高田市公共下水道条例の一部改正につきましては、下水道法施行令の一部改正等に伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

以上で、本定例会に提出いたしました議案等について説明を終わりますが、何とぞ慎重審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げます。